

高知県教育委員会

・児童生徒人口/総人口	: 62,092人/648,313人
・医療的ケアを必要とする児童生徒数	: 71人
・医療的ケア看護職員数	: 55人

背景・課題

- ・高知県では宿泊を伴う校外学習は保護者の付添いを原則としており、児童生徒の学習への参加が困難になる可能性がある。
- ・南海トラフ地震発生の可能性が高まっているため、災害時の対応について物品の整備やマニュアルの見直し等が必要である。
- ・学校で働く医療的ケア看護職員は、最新の医療に関する知識・技能の習得が困難である。
- ・高知県では医療的ケア児もスクールバスに乗車できるが、乗車中に医療的ケアが必要な場合はスクールバスに乗車できないため、送迎が必要な保護者に負担が生じている。

取組の概要

① ガイドライン等の策定・見直し	・ガイドライン等の策定や見直し 就学までの書類の準備期間が短かったため、令和6年度の実証結果を基に、学校及び保護者が行う手続きの一部早期化を実施。今後、県ガイドラインを改定する見込。 ・災害時対応の検討 災害時対応物品の整備を進め、マニュアルの改定に向けて準備中。
② 通学支援事業	・週1回片道の介護タクシーによる通学支援（2校 計2名が利用） 2名の医療的ケア児の通学支援を令和6年度から継続実施。 保護者の負担軽減はできたが、事業所が少ないことに併せて、通学距離が長く受け入れが可能な事業所がほとんどないため、資源の確保は大きな課題。
③ 研修実施体制の構築	・看護職員及び教員等を対象としたハイブリッド（集合型＋オンライン）研修を実施 ・eラーニングシステムの導入 看護職員等が最新の医療に関する知識・技能を習得できる環境を整備。 看護職員と教員等が連携し始めたが、多職種連携の意識のさらなる向上のため、研修内容の検討が必要。
④ 校外学習への対応	・モデル事例として宿泊を伴う校外学習への巡回看護師の付添い 夜間の医療的ケアがない児童をモデル事例として、修学旅行に看護師が付添い。 医療的ケア児は安全に学習に参加できたが、看護職員の雇用条件や予算の確保が課題。
⑤ その他	・巡回看護師派遣事業の継続実施 巡回看護師を市町村教育委員会へ派遣し助言をした。体制整備への効果はあったが、市町村教育委員会からの申請が少なく周知方法の検討が必要。 ・「学校看護職員体制整備アドバイザー」の委嘱 外部有識者にアドバイザーを委嘱。医療的ケアに関する体制整備等について教育委員会や巡回看護師が助言を受けた。



ガイドライン等の策定・見直し

策定/見直しの趣旨

策定/見直しの内容

〈課題〉

- 提出書類の準備期間が短い

〈期待する効果等〉

- 保護者の負担軽減
- 医療的ケア児受入の体制整備の充実

Before

(1月下旬) 県教育委員会から学校及び保護者に入学通知書を送付

(2月初旬) 入学通知書受理後、学校から保護者へ、入学に向けての医療的ケアに関する手続きの流れや必要書類について説明

After

(12月) 就学先についての合意形成後、学校から保護者へ、入学に向けての医療的ケアに関する手続きの流れや必要書類について説明

(1月下旬) 県教育委員会から学校及び保護者に入学通知書を送付

〈課題〉

- 災害時対応物品の不足

〈期待する効果等〉

- 災害時対応物品の整備の充実
- より安心・安全な医療的ケアの実施

Before

- 県立特別支援学校に在籍する医療的ケア児の過半数が喀痰吸引を必要としているが、吸引器や非常用電源が確保されていない

After

- 吸引器の予備器、非常用電源等の整備を進めた
- マニュアル等の改訂に向けて使い方の確認等を実施



通学支援事業

本年度の取組及び内容

- 医療的ケア児の通学を支援：2校2名が利用(スクールバス運行の学校が対象)
- 週1回片道を支援(片道は保護者や放課後等デイサービスなどの福祉サービスが送迎)
- 予算4,207千円
- のべ約80回実施

〈成果〉保護者の負担が軽減した。

医療的ケア児が安全に登校できた。

〈課題〉事業所や予算等の確保

実施のスキーム



同行する看護師

- 訪問看護ステーションに委託



本人・看護師の移動手段

- 県が借り上げた介護タクシーに看護師が同乗し、自宅から学校まで登校。



校外学習への対応

本年度の取組及び内容

- ・ 宿泊を伴う校外学習について、夜間の医療的ケアが必要ない児童1名をモデル事例とし、保護者の付添いなしで1泊2日の修学旅行を実施。
①～③を前提とし、巡回看護師が同行した。
①本人の体調が安定している
②学校で実施している医療的ケアと内容が同一である
③夜間に医療的ケアが必要ない
- 〈成果〉
- ・ 保護者の負担軽減や子どもの成長につながった。
- 〈課題〉
- ・ 看護職員の雇用条件（勤務時間等）の整理や予算（報酬等）の確保。

実施のスキーム



同行する看護師

- ・ 普段から巡回業務に従事している巡回看護師が同行
巡回看護師：学校が直接雇用している
会計年度任用職員（学校看護職員）



本人・看護師の移動手段

- ・ 修学旅行団とともに、バスに本人・巡回看護師も同乗して移動



研修実施体制の構築

本年度の取組及び内容

- 〈ねらい〉
- ・ 看護職員及び教員等の専門性向上
- 〈取組内容〉
- ・ 教員等向け研修（集合型＋オンライン）
医療的ケアにおける自立活動について
- ・ 看護職員等向け研修（集合型＋オンライン）
医療的ケアにおけるリスクマネジメントについて
医療的ケア児の人工呼吸器の管理について
- ・ eラーニングシステムの導入（予算528千円）
- 〈成果〉
- ・ 看護職員と教員等の専門性が向上した。
- ・ eラーニングシステム導入により看護職員等が最新の医療に関する知識を習得できた。
- 〈課題〉
- ・ 多職種連携の意識が向上したが、具体的な取組までには至っていない。
（医療的ケア児の自立に向けた目標や支援・指導方法の共有等）

〈次年度〉

- ・ 研修の継続実施及び内容の工夫
- ・ eラーニングシステムの継続導入



その他（地域との連携体制の構築）

本年度の取組及び内容

〈巡回看護師派遣事業〉

- 地域との連携体制の構築を目指し、市町村教育委員会に巡回看護師を派遣
3市町村 4校への派遣を実施し、医療的ケア児の支援体制整備に向けて（看護業務の整理等）の助言をした。

〈学校看護職員体制整備アドバイザー〉

- 専門的な見地からの助言を得るため、看護師として教育委員会等に勤務経験のある外部有識者にアドバイザーを委嘱
教育委員会及び巡回看護師がアドバイザーからの助言を受けた。
実施回数：高知県内への訪問4回（うち1回は研修会講師）、
遠隔相談7回
助言内容：看護業務の整理、研修体制や研修内容について、
県内の医療的ケアに関する事業の方向性等について

〈成果〉

- 市町村教育委員会への訪問により、県内の状況把握が進み小中学校の医療的ケアに関する支援体制整備の充実が図られた。
- 各学校において、教員や看護職員等の業務整理ができ多職種連携に向けての意識が向上した。
- 巡回看護師派遣事業により、学校看護職員の不安感の軽減及び業務内容の整理ができた。
- アドバイザーからの助言により、教育委員会担当者の専門性が向上した。

〈課題〉

- 地域との連携体制の構築（継続課題）。
- 連携体制の構築を目指し、巡回看護師派遣事業の利用回数を増やすための周知方法の工夫。

トピック

研修実施体制の構築（eラーニングシステムの導入）

〈eラーニングシステム〉

小児看護や精神科看護など8コース約400テーマの最新の医療に関する技術動画等が掲載されているシステムで、病院等多くの施設が導入している。

独自に作成した資料の追加掲載が可能で、高知県教育委員会では、過去に実施した研修動画等を掲載し、看護職員等がいつでもオンデマンド研修を受講できるようにしている。

- ・ 学校に勤務する看護職員が最新の医療に関する知識を習得できるようになった。
- ・ 看護職員が過去の研修動画を閲覧できるようになり、勤務年数に関わらず専門性を高めることが可能となった。
- ・ 年度当初にオンデマンド研修の実施が可能となり、初めて学校に勤務する看護職員が学校看護師の役割について学べるようになった。

過去の研修動画を閲覧した看護職員の声

「基本的なことを復習できた」

「医療的ケア看護職員の役割に悩む毎日だったが、理解できた」

「前年度（研修会に）参加できなかったので勉強になった」



（高知県が追加掲載した内容の一部）

成果と今後の展望

今年度の成果



- ・ 就学に向けた書類等の準備期間を早めたことで、保護者の負担軽減ができた。
- ・ 通学支援事業の実施でスクールバスを利用できない医療的ケア児の保護者の負担軽減ができた。
- ・ eラーニングシステム活用による研修実施体制の構築で看護職員等の専門性が向上した。
- ・ 巡回看護師派遣事業の実施により、小中学校の医療的ケアに関する支援体制整備の充実と県内の状況の把握ができた。

今後の展望



- ・ 災害時対応物品の整備を進め、各校の災害時等マニュアルについては物品を有効活用した対応ができる内容となるよう改定を促進する。
- ・ 通学支援を継続実施する。
- ・ 多職種連携に向けて、看護職員と教員等が共に学べるように医療的ケアに関する研修内容を工夫する。
- ・ eラーニングシステムを継続導入し、県内で実施した研修動画を蓄積する。
- ・ 巡回看護師派遣事業の活用促進のため、県教育委員会から市町村教育委員会等へ訪問する。